

令和8年度単価基本契約（レギュラーガソリンスタンド渡し）（第2四半期）

1. 概要

本仕様書は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、「原子力機構」という。）の公用車等に使用するガソリンの購入に関する仕様を定めたものである。

2. 品名

レギュラーガソリン

3. 仕様

ガソリンは、JIS K 2202の性状規定に適合していること。

4. 契約期間

令和8年7月1日から令和8年9月30日までとする。

5. 納入場所、納入条件及び納入方法

(1) 納入場所

受注者ガソリンスタンド給油設備設置場所とする。

(2) 納入条件

① スタンド渡し

② 受注者ガソリンスタンド給油設備設置場所は、敦賀事業本部事務所正門から4km以内に位置するものに限る。

(3) 納入方法

原子力機構が発行する発注指示書により納入を行うものとする。

また、納入に際しては、公用車等の車両ナンバーを記録した上で給油し、請求時に必ず記録した車両ナンバーを記載するものとする。

6. 使用予定量

6,170L

ただし、数量については発注予定使用量であり、実際の発注数量に増減が生じた場合でも、受注者は異議を申し立てないものとする。

7. 提出書類

(1) 納品書（受注者様式）

(2) 請求書（受注者様式）

8. 納入量の確定

受注者ガソリンスタンド給油設備の検針器及び納品書により納入量を確定する。

9. 検収条件

上記7項の提出書類の提出及び上記8項の納入量の確定をもって検収とする。

10. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、原子力機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。

11. 競争参加資格要件等

石油備蓄法(旧石油業法)に基づく石油製品の販売業の届出が行われていること。